

(4) 関係者の役割等

① 各機関の役割 *平成17年アンケート回答事業所訪問の例

- ・ 協議会……アンケート調査票の作成、回答状況の確認事業所訪問計画の提案、実施状況の確認等
- ・ 商工会議所……アンケート調査全会員実施の了承、協力等
- ・ 地産保、市保セ、社保局、社保健財団……事業所規模、加入保険等本来対応業務により役割分担の上、事業所訪問実施

② 協議会の役割

毎回会議の冒頭に、地域保健と職域保健の連携推進により「働き盛りの青壮年期の人々がいきいきと豊かな人生を送ることは、家族や事業所の繁栄… 目標の“いきいきと 活力のある まちづくり”につながっている。」ことを関係機関が共有し、再認識している。

また、その連携の原点は「各機関が目的を理解・共有し、それぞれが役割分担し、資源（人、物、お金、時間、情報など）をうまく利用して、健康づくりをすすめていくことである」ことの確認を重ねている。

2. 現在の状況

1) 連携事業について *詳細については、別添資料2参照。

- (1) 小規模事業所を対象とした健康づくり対策……別添資料2参照。
- (2) 健康情報提供事業について……参考資料参照
- (3) たばこ対策

3. 評価

- 1) とりわけ、防府商工会議所、防府地域産業保健センター、防府市保健センターの理解が深まり、意欲が高まっている。
- 2) 推進母体である（現）ネットワーク会議においても、この取り組みは大切であり、これまで構築してきた地域職域連携を大切に、更に継続していく必要があるとの意見で一致している。
- 3) 今後の課題
 - ・ 事業所（住民）の「健康への関心」は、いまだ不十分である。
 - ・ 行政が一方的に決めることがないよう、主役である事業所（住民）の本当の思いを事業所の立場になりきってしっかりと聞き、それを積み上げ、やがて事業所（住民）が自らの問題として主体的に考えていくことができるようにしていく必要がある。
 - ・ 医療制度改革が推進される中、地域職域連携による健康管理、健康づくり活動を効果的に推進する方法を検討する必要がある。

5. 来年度（平成19年）の方向

- 1) 推進母体であるネットワーク会議において、本音で語り合い一層連携を深める。
- 2) 各種事業を推進する中で、目標を共有し事業所から自発的な発言ができるようにする。
- 3) 医療制度改革の動向を踏まえ、地域職域連携のもと地域の実情に応じた取り組みを推進していく。